



ひとりで悩まないで！

DVで悩んでいるあなたへ

配偶者や恋人からの暴力をDV(ドメスティック・バイオレンス)といいます。

DV被害者のほとんどは女性です。「自分さえ我慢すればいい」、「相談するほどのことではない」、

「自分にも悪いところがある」、「相談しても無駄じゃないのか」、「恥ずかしい」、「どこに相談すればいいのか分からない」など…。

DV
とは…

自分だけで解決しようとしていませんか。
子どものために我慢しようとしていませんか。

相談内容は、一切他人に知られることはありません。

女性相談員があなたと一緒に解決方法を見つけしていきます。

安心してご相談してみてください。

まずはお電話を！！



相談は無料 秘密は守ります

D V の種類

○身体的暴力

- ・なぐる
- ・物をなげつける
- ・ける
- ・首をしめる
- ・突き飛ばす
- ・髪をひっぱる



○精神的暴力

- ・無視する
- ・大切な物をこわす
- ・大声でどなる
- ・携帯電話をチェックする
- ・交遊関係を制限する
- ・人格を否定する



○経済的暴力

- ・生活費を渡さない
- ・外で働かせない
- ・金銭を取り上げる
- ・仕事をやめさせた
- ・仕事につかない



○性的暴力

- ・性的な行為を強要する
- ・避妊に応じない
- ・中絶を強要する
- ・ポルノビデオやポルノ雑誌をむりやりみせる



【法務省人権擁護教材より抜粋】

2011. 10. 1

配偶者暴力相談支援センター開設

市川市男女共同参画センター

〒272-0034 市川市市川 1-24-2

女性のためのあらゆる相談

電話 047-323-1777

(面接相談は事前予約)

月～金曜日 9:00～16:00

土曜日 9:00～12:30

閉室日 毎週日曜日、毎月最終火曜日、
祝日、年末年始

千葉県配偶者暴力相談支援センター

(市川健康福祉センター)

〒272-0023 市川市南八幡 5-11-22

電話 047-377-1199

面談相談 (原則毎週金曜日、事前予約)

電話相談 月～金曜日 9:00～17:00

(土・日曜日、休日、年末年始は除く)

※女性、男性の相談をお受けしています

※女性のみ相談をお受けしています